

平成 26 年度 一般社団法人日本カーシェアリング協会総会議事録

<概要>

日時：平成 26 年度 6 月 14 日（土）10 時 30 分から 12 時 30 分

場所：OPENJAPAN

<出席者>

会員の総数	286 名
議決権を行使できる会員の数	46 名
議決権を行使することができる社員の議決権の数	46 個
出席会員数（委任状による者を含む）	37 名
出席会員の議決権の数	37 個

以上の通り正会員の出席があったので、定款の規約により本総会は適法に成立した為、開催する旨を宣し、直ちに議事に入った。

<以下議事録>

1. 議事

(1) 第 1 号議案 平成 25 年度事業報告について

議長は平成 25 年度における事業報告について詳細に説明報告し、下記の書類を提出し、その承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。（以下詳細内容）

平成 25 年度日本カーシェアリング協会事業報告書

【詳細内容】

①日本カーシェアリング協会平成 25 年度の歩みについて

※議長コメント：次第を元に第 1 号議案から順に進めていくが、事業報告写真を交えながら説明する。また前年度の総会にて活動を進めていく上での 3 つのポイント、「①台数よりも内容や助け合いを重視する」、「②電気自動車カーシェアリングを推進する」、「③組織基盤の強化。公益認定を申請し、法人をより公のものにする」事を挙げていたが、それらがどの様に実施されたかについても合わせて報告の中で説明していく。

- 4 月 ハイエースとトラックを自治連の本部に設置し、皆さんで使用出来る様に取り組みを開始。利用者さんとのイベントでお花見を実施したが、珍しく雪が降り雪の中でのお花見となった。
- 5 月 石巻整備振興会からの協力により、振興会に加盟している市内外(石巻、東松島、女川)18 箇所の整備工場にてタイヤ交換・車両整備プロジェクトを実施。いつもは学生達に行っていたが、今回は授業の関係で協力いただけない事になりこの度は整備振興会にご協力いただく事になった。また、網地島での離島カーシェアリングという初めての試みが開始。
- 8 月 6 月に車を運んでいた電気自動車のセレモニーを 8 月に開催し正式に活用が始まる。セレモニーには三菱の役員の方々や、石巻副市長の笹野氏にご出席いただいた。
- 9 月 セレモニー以降、仮設住宅にて電気自動車試乗会を実施。試乗会中の 1 ヶ月間の電気代は協会が負担するお試しキャンペーンを行った。この取り組みは仮設万石浦団地から始まり、大橋団地、大森第 4 団地等で

開催。また電気自動車の特徴でもある車から電気を取り出す機能を生かし、仮設対抗スポーツ大会等のイベントで電源として活用した。電気自動車を移動手段としてだけでなく今後は貢献活動等にも活用出来る様に、電気自動車を活用した先進事例を学習する取り組みとして、長崎県の五島列島に視察訪問。五島列島における100台の電気自動車を活用した社会実験の視察を行い、その後の展開に繋げる事ができた。

10月 カーシェアリング利用者以外の仮設住民の方々に、①災害時は住民が車から電気を取り出せる事、また②その車が仮設の集会所に設置されている事を知っていただき電気自動車の役割を生む為に、大橋団地での防災訓練にて電気自動車から電気を取り出し照明を点灯させるデモンストレーションを実施。今後も各仮設自治会で行われる防災訓練や他のイベントで電気自動車を活用していただけるような取り組みに繋げる事を想定し推進していきたい。

長崎の五島列島を訪問した際、そこで行われているEVの取り組みをプロデュースした東京大学の鈴木先生をご紹介いただき、東京で行われたITS世界会議に参加した。ITSとはETC等の様にITを活用し交通の混雑回避や安全性の向上等の行う仕組みで、各メーカーが人を派遣し「ITS-JAPAN」という取り組みを行っている世界的な動きである。以降、鈴木先生が当協会の取り組みに深く関わって下さる様になった。三井物産が東京で行っている「カーシェアリング JAPAN」を訪問し、都市部の事業が行っているカーシェアリングの方法のレクチャーを受ける研修を行った。

盛岡のレンタカー事業者の方にご協力いただき、レンタカーの免許取得を目指す取り組みを始め、10月に申請を行った。

石巻専修大学の経営学部のベンチャー経営論という授業の一環で、学生達による当協会キャラクターを使ったグッズ商品開発が行われた。

東京学芸大学との合同企画として、仮設開成第13団地と仮設万石浦団地にて韓国と中国からの留学生の方々との交流会を行った。

11月 就職活動をしている方より、車が無いためになかなか取り組みを進める事ができないという相談を受けた事をきっかけに、就職活動をされている方の為に車を貸し出す「就職支援カーシェア」という取り組みを始める(仕組みはレンタカーに近い)。この取り組みで、河南の山の中の仮設に住む女の子が、渡波方面に就職口を見つける事ができた。協会も取り組みに手応えを感じ、取り組みを推進。これまでに3回車の貸し出しを行った。

国土交通省の職員の方や、全国の陸運局の職員の方々の研修会に出席し、当協会の取り組みを紹介した。以前、当協会代表の吉澤が講師となり講演会を行った「環境文明21」という団体の方が協会の視察にお見えになった。それをきっかけに「地域通貨」という仕組みを知り、カーシェアリングの取り組みから経済効果を生む為に、当協会でも地域通貨を作成する為の取り組みを始めた。

仮設大森第4団地で電気自動車カーシェアリング開始。

レンタカー事業者免許が無事受理され、レンタカー事業を始める為の準備を行った(カガク興商(株)の

ガ

ソリンスタンドにて車の洗い方の講習、宮城陸運支局にてレンタカー事業者向けの講習会参加)。

監事の竹中先生と東京の内閣府の外郭団体を訪問し、公益認定を受ける為の相談へ行った。その結果、公益法人となると、事業の体制を変える度に内閣府の委員会の承認を得なければならず、当協会は現場のニーズに合わせながら事業内容を少しずつ変えている“変化の時期”でもある為、公益化はまだ適さないと判断し見送ることになった。

キムチ作りや、整備プロジェクト実施。

12月 「EV ユーザー協議会」という、電気自動車を設置している団地の利用者の方々の情報交流会が生まれる。また12月は、バルコ(外資系モニター会社)と、三菱商事復興支援財団より中古の電気自動車を3台寄贈いただき、自分たちが扱える電気自動車が増えた。

11月に取得したレンタカー免許を活用し、ハイエース2台のレンタカー登録を行った。

5月に始めた網地島のカーシェアリング応援チャリティを始め、寄付者へのお礼の品を島の住民の人たちに準備してもらい、車両維持の為の経費を集める事ができた。

電気軽トラックを三菱からお借りし、仮設自治連と連携して引越しなどに活用する「電トラカーシェアリング」を始めた。

長崎に次いで良い事例を探した結果、京都が環境都市という事で電気自動車を活用した取り組みをしているという事で視察に行った。京都では寺院や神社に200Vの充電設備があり進んでいた。また、隣の滋賀県の高島市に地域通貨の成功例があるという事でその視察を行った(アイカ)。商工会が行っており、町ぐるみで様々な事に地域通貨が使える。高島市の「水の都」という場所の観光ガイドは地域通貨で報酬を得ていた。そういった高島市での良い事例を参考に視察に行った。

1月 いつもタイヤ交換でお世話になっている石巻専修大学理工学部機械工学科と共同で、三菱自動車のiMiEV開発者の方の講演会を開催。電気自動車の可能性を色々と学んだ。

石巻専修大学の学生達が商品開発を行ったクリアファイルの発表が行われた。

「EV旅行プロジェクト」という、電気自動車で旅行に行きながら楽しみながら、電気自動車ですぐ遠くに行く方法を学習しながら、インフラの不便さを行政に発信し、参加費を各自治会が管理している電気自動車の維持費に充てる取り組み。秋保温泉旅行から始まった。

2月 商工会に加盟している市内のタイヤ屋さんの協力の元、車の点検と整備(ウォッシャー液補充等)のお手伝いをいただいた。

石巻で開催された「被災地復興ソーシャルビジネス・フォーラム」に参加し、石巻での取り組みを紹介。レンタカーを行って行く中で、普通に車を貸し出すのではなく、もっと自分達らしい取り組みを進めようという事で、支援団体を支援している方々が半額で借りられる取り組みを始めた。私達を含む支援団体は経済の面で苦労している。その様なところへお金を流したり、これまで石巻を訪れた事がある方々にもう一度来ていただく機会を作る為「提携支援団体」をつくり、そこを紹介しながらその団体を支援している人達にメリットのあるような形でレンタカーを始めた。自治連もそのメンバーの一つ。

2月中旬から下旬にかけて降った大雪で、被害の大きかった埼玉県秩父市から妖精があり、石巻市内で活用している軽トラック1台の貸し出しを行った。石巻では仮設の引越し等で使う様に、秩父では除雪や瓦礫運搬(駐車場の屋根のリーフ等)等に活用していただいた。

2月下旬から3月上旬にかけて、丁度被災地に色々な関心を向けていただく機会でもあり、「被災地に直接訪れて下さい。」という呼び掛けをスタッフで手分けして行った。関西、北陸(新潟・富山・福井)、関東

を周り「広報プロジェクト」を行った。私たちの活動を伝えながら、レンタカーの貸し出しも伝えていった。

3月 電気自動車を活用している自治会仮設が団地内でチャリティの商品を出品して、パワーボックス(電気自動車から電気を取り出す為の機械)を購入する為のチャリティを行った。当初は20万円を募集していたが、最終的に40万円以上集まり、2台のパワーボックスを購入した。その取り組みを三菱自動車が見ていて

下さり、電気自動車6台と2台のパワーボックスに4台追加して、6セット揃うように正式に寄贈いただく事にこの取り組みが繋がった。また、先に紹介したi-MiEVの開発者や、セレモニーに来て下さった三菱の役員の方々にこの取り組みの案内をしたところ、三菱の社内で情報が行き交い、上層部へも伝えられ応援していただく事になった。一つ一つの事が絡み合い成果に結び付いた。

EV旅行2回目は登米に行った。

(左下写真)三菱の益子社長へ、これまでの応援のお礼も兼ねて、社長の京都公演を機会にお礼に行った。今後も、三菱自動車の中で存在感を高めながら、今後の協力体制に繋がたく活動を行った。

※議長コメント：この時は、公演後トイレに行った益子社長を待ち伏せして、出てきたところで「あ、ども。石巻から来ました」と自己紹介をした。益子社長も「あ、寄贈させていただいた。使っていただいております。」と私達の事を分かって下さっていた様なので、「一言お礼を」とこの度の協力への感謝を伝えてきた。

気仙沼のお弁当屋さんから「事業を軌道に乗せる為に、弁当配達をこれまで1台行ってきたものを2台にしたい。3、4ヶ月使えば車を買えるまでなんとかかなと思うので貸して欲しいという要望があり、「起業支援カーシェア」という取り組みを始めた。

※議長コメント：以上のような一年だった。一番の取り組みは電気自動車。そこから色々な広がりがあり、最終的には寄贈に繋がり、電気自動車の活動も色々な広がりを作れた。

②カーシェアリング実施状況について

- ・実施台数：64台（前年比+8台）
- ・利用者数：293名（前年比65名） ※6月14日現在
- ・実施自治体：石巻市、気仙沼市、一関市

※6月14日現在までの提供台数は84台。

※議長コメント：前年比の実施台数増加分について、8台増加という事になっているが、その内電気自動車が11台増えているのでカーシェアリング車両としては3台減っている。返却や事故等で廃車となった車もある。車両台数自体は増えたが、その分は電気自動車。また利用者数は新たに65名加わった。退会者もいるが、一度使う人でも会員になっていただいているので、そういった方々も含んでいる。実際に継続的に使っている人だけを数えると少なくなるかもしれないが、会員数は約300人程。

(2) 第2号議案 平成25年度収支決算について

監事の竹中先生より、監査報告と会計報告を合わせて行う事を説明した上で、下記の書類を提出し収支決算報告及び監査報告を行い、承認を求めたところ満場異議なくこれを承認可決した。(以下詳細内容)

貸借対照表

正味財産増減計算書

【詳細内容】

1. 貸借対照表について

まず固定資産税について、この団体は公益法人は見送ったが一般社団法人という事で、通例であればこのような財産は持たない。しかしカーシェアリングを行っているので固定資産の金額が大きくなっており、車両運搬器具だけで約 3500 万円となっている。財産だが車なので利用すると価値が減る為、毎年減っていく価値を減価償却で引いていく。それが使い始めから現在まで約 800 万円引かれており、今後も利用が進むと金額は減る。この団体が持っている財産は、運営資金の他に大部分が車でその金額が飛び抜けて大きい。

2. 正味財産の部について

団体が持っている財産という事。3500 万円とあるが大部分が車ある。

3. 増減計算書について

会社で言う収支計算書で、利益を計算する計算書である。一般社団法人も公益法人も利益を追求する団体ではないので、損益で言わずに「正味財産増減計算書」としており見方は同じである。前年の総会と臨時総会の増減計算書は団体の意向で、公益法人の会計基準に準拠したかたちで行った為非常に分かりにくかった。前年度と今年度の違いは“正味財産の扱い”。正味財産のうち、団体の経営者が自分の判断基準で使える部分

と、寄付者からの制限を受けた部分を明確に切り分ける事が公益法人会計のポイントである。しかし今年度は公益法人化を見送った為、一般的で分かりやすい方法で会計報告を作成した。この団体は地方公共団体(石巻市)と民間の各種助成団体からの補助金で運営されている。しかし“車両受贈益”は車を寄付いただいてもお

金と一緒に財産になる為、その部分の金額が大きくなる。車両受贈益があるとお金が入ってきたと思いがちだが、実際には車が入ってきたと思った方がいい。また貸借対照表の車両運搬具もここから入ってきており、経常収益が 3600 万円と一見儲かっているようだが、実際はその 3 分の 2 が車であり、実運営資金程度のお金の余裕しかない。

※監事コメント：小さい団体で内部の事務の人手もない中、非常に良く頑張っている。内閣府へ公益法人化に伴うヒアリングへ伺ったが、先方の担当者もその辺を好意的に見ておりもう少し準備すれば十分公益になれる感触であった。しかしそういったご好意をいただいている一方で、公益法人になると事業展開に制約があり、都度の申請が必要になる。認定を受ける為に申請し、向こうからのレスポンスが返ってくるまで数ヶ月を要する場合も有り、その間利用者が不利益を被ったり、レンタカーを必要としてくれている方々が困ったりという事は避けたいという代表の判断で公益法人は見送った。私自身も今後サポートを続けたいが、将来的に安定してきたらそういった方向性も考えていけばいいのではないかと感じる。

※議長コメント：儲かっている様にみえてそうでもないが、財産は増えた。

※監事コメント：車なのでほっといても価値はなくなるが、どんどん使っていて、普段の生活等に繋げて暮らしをよ良くしていただきたい。

※議長コメント：車は増えたが、貯金は減ったという事。頑張って計画をたけて事業を維持発展させる方法を探していきたい。

※監事コメント：26 年度内に民間助成金で一部返却するお金があるという事がだが、来年の総会で報告する。

4. 財務状況(ご協力いただいた皆さま)

くるま募金にご協力いただいた方々：45名

保険募金にご協力いただいた方々：20名

カーシェアサポーター：16名

賛助会員(個人)：3名

助成金：KEEN、三菱商事復興支援財団、赤い羽根中央共同募金、P&G ボランティア基金、JAPAN PLAT FORM

協力：石巻市副支部生活再建支援課

※議長コメント：これまで活動を進める中で、色々な方にご協力をいただいた。以前行ったチャリティでは70人～80人。

(3) 第3号議案 平成26年度事業計画(案)

議長は平成26年度事業計画(案)について下記の書類を提出し、今年度の協会の目標とそれに対する活動計画

の詳細を提案した。最後にその承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。(以下詳細内容)
平成26年度事業計画書(案)

【詳細内容】

※議長コメント：協会は「車を共同でつかう社会のひな形を石巻でつくる」という活動理念の元、今年度は『事業化の基礎を築く』という事をそろそろ事業化を築かないと、維持発展できない。基礎的なことを今年度で固め、来年度から実施する礎の年としたい。

1. 平成26年度の活動ポイントについて

<活動ポイント1：エコ・カーシェアリングの実現>

①太陽光充電システムのデモンストレーション

都市部のカーシェアリングは駐車場に設置されている車を近所に住む人が活用するもの。私達おカーシェアリングの一つの持ち味は車の管理を自治会が管理するという点。巷のカーシェアリングとは切り分けて、『コミュニティカーシェアリング』と称している。それを更に進めて、環境に配慮し環境を一体とした持続可能な「エコ・カーシェアリング」の仕組みの先駆けを作りたい。復興公営住宅での実施想定し、まずは秋頃に仮設の集会所に太陽光パネルを1箇所設置して、太陽光で充電出来るカーシェアリングのデモンストレーションを行う。石巻市長は電気を絶やさないうスマートシティ構想を展開しており、太陽光パネルを復興住宅の屋根に付け照明等を賄う計画を進めている。当協会はそのこへ更にパネルを増設し、そこで電気自動車を充電し自治会が管理するという仕組みを作る。

※議長コメント：この取り組みを推進する事で、災害時に電気を運べるようになる。震災当時電気のない生活が続き、「どこから電気が届けばいいな」と感じた方がいらっしやっただけ。その拠点が石巻市内で10箇所程、公営住宅で出来ればそこから電気を運べる。市全体としても防災の中で大きな意味がある一つのモデルとなる。6月13日に市役所を訪問したところ、5つの課(復興住宅課、ICT推進室、生活再建課、市民共同課、管財課)の課長の皆さんが集まってこの活動案について協議を行った。今後は防火課も加わるかもしれないが、この一つのプロジェクトだけでも色々な方々が関わっており色々な要素を持っている。市も一つの課だけでは対応しきれない為、“検討会”つくり実現に向けて協力的に動いていきたいという回答をいただき本格的

に動き出す。

②地域通貨

送迎活動を行っている方々が継続的に活動出来る様に、滋賀県の高島市で行っていたような「地域通貨」作成し、送迎した方々にお渡ししできる仕組みを作りたい。

③EV 協議会

昨年度から推進している「EV 協議会」で今後も情報交換を行うないながら、旅行等を通しコミュニティを育む一つのかたちにした。更にそこへ“エコ”というコンセプトを付け仮設で『エココミュニティ・カーシェアリング』の実験を行い、今年度内に復興住宅で1箇所実施を目指す。

<活動ポイント2：カーシェアリングの利便性の開発>

①登録性カーシェアリング

これまでは支援目的のカーシェアリングを行ってきたが、震災から3年が経過し車を買戻される方も増え、実際は2~3人や1人で使う方も出てきた。しかしこれは当然の流れである。今後は常時のカーシェアリングとして『登録性カーシェアリング』を実施し、自由に友達等と一緒に車を持てるスタイルを石巻に作りたい。この仕組みの特徴は“貸し借りがしやすい”という事。複数台車を所有している方がその内の1台をカーシェアリング登録し、個人名義だと他人に貸出にくいところを協会名義にする事で、友人や親戚等とシェアしやすい有料サービスを作りたい。

※議長コメント：利用者の皆さんも一緒になって利便性を探していって欲しい。今車を使っている皆さんが、「車がないからカーシェアリングを使っているのではなく、便利だから、シェアしやすいから使っている」と事例として紹介していく事で、有料会員をゲット出来る様にしたい。皆さんが今後どの様に活用していただけるかが事業展開に大きな影響を及ぼす。今後も色々な使い方を実践していただき、巡回時等に新たなアイデアを募集したい。

②シェアスペースの実施

OPENJAPAN を県外から来る方々の為のシェアスペース(シェアオフィスやシェアハウス)としての利便性を高め、そこでも車を借りられる空間を作りたい。更に市内へもシェアオフィスやシェアワーキングスペースを広め、そういった所へ車を設置し取り組みを広げていきたい。利便性をどんどん開発したい。

<活動ポイント3：社会貢献型のレンタカーの型を作る>

レンタカー免許取得に伴い、レンタカー事業者ができる社会貢献のかたちを追求し、そのひな形を作りたい。前年度の中で種を作った。『就業支援カーシェア』(就業されていない方へ車をお貸しする事で就業の可能性を生み出せる支援)、『起業支援カーシェア』(起業した人が事業を軌道に乗せたり、事業を更に拡大したい時に一定期間安く借りられる支援)、『支援カーシェア』(支援団体を応援する為 CLUB R0:LY を広め、支援団体へ経済の流れが向かう様なレンタカー)。現在はカーシェアリング車両を使っているが、今後はレンタカー車両を活用し有料で皆さんが借りられやすい価格を設定する。例えば3ヶ月以内なら1万5千円、更新する場合は月ごとに1万円追加される等。ステップアップしながら、皆さんが事業や生活を軌道に乗せていく為の社会貢献型レンタカーを行いたい。

※議長コメント：今発表した3つの事、計画を進めながら実施していきたい。

2. 平成26年度年間計画について

5月 EV&電源供給装置寄贈式 → 終了

7月 地域通貨『SU:TON』発行

※議長コメント：協力してくれそうなお店を紹介して欲しい。それによって送迎者の利便性が高まる。地域ぐるみでその様な取り組みを応援していく機運を石巻で作りたい。

8月 ①学生システムプロジェクト(NTT データ、石巻専修大学) →協会の社内システムを作ってもらおう。

②『シェアスペース』スタート

③花火鑑賞会川開き → 屋上を開放して特等席で皆さんと楽しみたい。

9月 ①太陽光パネル仮設デモンストレーション

→石巻のカーシェアリングを応援しようチャリティで、「太陽光のEV充電システムプロジェクト」を実施する。今までは10万円~20万円程のものだったが、この度は300万円の挑戦となる。過去3回実績を積み、今回の企画ではチャリティの半額をコカ・コーラよりご寄付いただき、もう半分の150万円を自分たちで捻出する。先日エントリーを行い、第一次選考を通過。6月26日からコカ・コーラのサイト内で選ばれた10個のプロジェクトが投票され、上位3位がコカ・コーラから支援を受けられる。

※議長コメント：皆さんも是非、コカ・コーラサイトで投票にご協力いただきたい。8月にこのプロジェクトが成功した暁には9月に工事を実施し、秋にデモンストレーションを行いたい。場所は未定。

②スーパーフォーミュラ展示・観戦

→SUGOのレースマシンを石巻に展示し、チャンスがあれば走らせる。日本レースプロメーションが「石巻の皆さんを喜ばせたい」という事でもって来て下さる事になった。また9月28日に行われる決勝戦にもご招待いただいている。

※議長コメント；レースに行った事がない人が大半だと思うが、とても楽しいのでぜひ皆さんと行きたい。

③就業支援・事業支援レンタカー本格スタート

10月 復興公営住宅エコEVカーシェアリング準備スタート

→デモンストレーションを行った次の月から、復興公営住宅での実施むけての準備を行う。

11月 学生整備プロジェクト(協力：石巻専修大学理工学部機会工学科自動車工学コース)

12月 復興公営住宅エコEVカーシェアリング検討委員会スタート → 年明けから工事を具体的に進める

(4) 第4号議案 平成25年度収支予算(案)

議長は、第4号議案として平成25年度収支予算(案)を提案し承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。(以下内容詳細)

【詳細内容】

1. 議長説明

①収益事業について

前年度は20万円という計画であったが、レンタカー事業を始めたので今年度は100万円を目指す。前年度は公益法人化を行い賛助会員費により運営を計画していたが、公益認定を行わなかった為、賛助会員による運営よりも事業化を進める。民間助成金について、前年度の750万円から今年度は一気に3000万円に上げる。しかし大半が太陽光パネルとその工事代である。国の補助金を使い(半額免除となるもの)、民間の助成金やチャリティを合わせる。更なる助成金集めを行う。寄付金額を前年度は300万円としていたが、今後寄付は下火になる事が予想される為、実際に数字と合わせて計画の段階で減らした。また今後も車両増やしたいと思っており、その面の金額が増えている

②経費について

前年度の計画では人員を増やしたかったが、財源の問題もあり(人件費だけでも700万円だったので)、今のスタッフプラスもう1人増やす計画で予算を立てた。前年度と比べると減っているが、実際にはあと1人来月からスタッフを追加する予定。それに伴い法定福利費が増える予定。

③車両償却について

充電設備に少し償却があった。

④通信費、支払い家賃について

前年度の計画内容に実際の活動を当てはめたところ、経費の不足分があった。前年度の実数に合わせ予算を組んだ為増えている。

※議長コメント：基本的には前年度に合わせて予算を組んだ。事業収入の部分で授業収入費を増やし、パネル代を助成金でまかなう計画をしている。

2. 監事説明

実際に増えている部分は太陽光発電設備やパネル、民間助成金の金額である。ただ民間助成金はまだもらえるかどうか分からない。一般社団法人は株式会社とは異なり、予算書を作成してそれをベースに動いていく。しかしカーシェアリング協会の予算書の中身は会費収入が大半で安定した事業ではなく、また助成金に頼っている現状がある為、予算書と実績書に誤差が生じる。現時点でこの予算計画については、この事業を進める為にこれだけのお金が必要である事を理解していただければそれでいい。

また前年度見比べると、前年度は公益法人の基準に従って作成した為、正味財産の扱いが異なる。“AD”と2つにわかれたものを“C”と1つにまとめた整理を行い、いくつかの項目で統合を行っている。しかし最終的な金

額は同じ。

※監事コメント：収支報告の話もそうだが、会計の作業は地味で大変。日常いかにまめに作業を進めるかにかかっている。普段ご苦労されている相澤さんに、お礼と感謝を伝えたい。

※議長コメント：4000万円の予算を立てているが、その内3000万円はまったく目処が立っていない。

3. 利用者の方からの質問

(1) 広告費宣伝費について

団地内でカーシェアリング車両をかつようし、もよおしものを実施するさい協会からお金を出してもらえるか。例えば団地内のお祭り時に電気自動車を使い、デモンストレーションも兼ねてそこから電気を取り出せば協会からお金を出してもらえるか。ポスターを1000枚作るので、カーシェアリングの車の事を記載し、カーシェアリングの車はどの様にして充電するかなどを紹介

→協会回答

①議長から

公告宣伝費は、車に貼るステッカーや、レンタカーを行う際のチラシ作成代、地域通貨の印刷代の予算。基本的には前年度も赤字。赤字の中他の方が行う協会の公告PR活動のサポートの為の助成金自体ももらえていない。自分の中から財源から捻出するのは難しい

②監事から

決算書類だけでは分かりにくいですが、民間や公共団体からの助成金にかかわらず、助成金自体がお金の使い方に制限がかかる(食料品には使えない、二次委託はだめ等)。民間の会社は“儲け”なので、経営者が自由に使える。しかしカーシェアリング協会の様な団体は経営者のバックに助成団体や支援者がいる様なものなので、その方々からのお金の使い方の希望があればそれを曲げる事ができない。代表へ予算の中である程度融通の効く部分が判断できればという事での意見だと思うが正直難しい。自治連でもその点が悩みになっており、お金があるが他の流用方法が無い為返金せざるを得ないケースがある。普通は「お金には名前が付いていない」と言うが、助成金についてはそれが付いており使用方法も決まっている。その為、事業計画が大事であり、そこで上手くやりくりしなければならない。

(5) 第5号議案 役員改選について

議長は現在役員になっている方々についてその経緯と、今後は石巻の地元の方に理事をお願いしたい旨を説明した上で、新たな理事として増田の着任と、監事として竹中の重任を提案したところ満場異議なくこれを承認可決した。

【内容詳細】

全国の仲間呼びかけて協会を立ち上げた為、現在の理事の大半は石巻にいない。これまでは遠方の方々にもかかわらずサポートをいただいていたが、今後も石巻で事業を続けるなら、地元の人に理事になっていただき中身を変えていかなければならない。丁度、木村崇と吉村誠司は2年目の総会で理事に就任し、協会の理事の任期は2年なので満期を迎える。そこで地元の方の理事第1号として増田さんに理事になっていただき、来年他の理事も任期を迎えるので、その際は他の地元の方に代わっていき石巻の方に役員に入ってもらえる組織にしたい。

※新理事増田さんコメント：13日に神戸から石巻の戻った際に突然相談があるという事で話を伺った。推進会の方も色々と忙しく、カーシェアリングの役員も勤められるかという不安もあり、承諾していいものか迷いもあったがぜひ引き受けたいと思う。万石浦で最初にカーシェアリングを実施したのもあり、このカーシェアリング協会の発展の必要性と、協会の取り組みに対する異議を感じている。成功させたいという気持ちで頑張りたい。

(6) 第6号議案 車の返却について

議長は新ルールを設定しようと思った経緯を含めて、車の返却方法の新しい取り決めに説明し、その承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

【詳細内容】

車を集めカーシェアリングを推進していく中で、皆さんは車だけでなく色々なものを震災で失われ、様々な事情があると思い車検の時期に車を返却された際は費用をいただくが、返却を受けそのまま廃車にしていた。しかし、今ある車はご寄付いただいた想いの込められた車でもあるので、できる限り継続して石巻の為に使い続けていきたいと感じている。4年目を迎えた今、方法を変えて新しいルールを作りたい。

<新ルール1：車検が半年以上残った状態で返却する>

→レンタカー事業も始めたので、半年ならレンタカー登録をし、その車を維持する可能性も見えてくる。しかし1ヶ月等で返却されると、協会も車検代を負担できる程を予算が無くどうしようもできない。継続して次に助かる人の為に、半年以上車検を残して返却して欲しい。

<新ルール2：車検期限が半年以内の場合は車検代相当のカンパを行う>

→半年以内の返却が難しければ、車検代相当のカンパもしくは、車検を受けてから返却し次の人へバトンを渡して欲しい。

<新ルール3：ガソリンを満タンにして給油し、清掃等を行った上で返却する>

※議長コメント：全てのルールはその車を石巻で必要としている次の人へ貢献する為だと理解していただきたい。来月返そうかと思っていた等あるかもしれないが、基本的なルールとしてこの“新3ルール”として置いておき、現場毎に対応する。

(7) その他協会からの連絡事項

議長はその他情報を共有した事として引越し後のカーシェアリングについて詳細を説明し、その承認を求めたところ満場異議なくこれを承認可決した。

【詳細内容】

1. 引越し後のカーシェアリングについて

①メンバーと協議して移動を行う

→これから仮設から復興公営住宅への引越が増える。その場合は、もし複数で使っている場合はメンバーで競技し、残すか移すかを決めて欲しい。

②移動後、必要に応じて共同利用のメンバー募集する

→個人での募集が難しい場合は協会協力

③来年度から会費の徴収を検討している(価格等について1年かけて皆さまのご意見を伺いながら設置する)

→仮設住宅を中心に無料で活動を行ってきたが、復興公営住宅へ移ったら会費等をいただきながら平時の取り組みに少しずつ変えていかなければならない。価格は1年かけてアンケート等を取りながらご意見をいただき設定する。継続して石巻で活動を続ける為、会費を払ってでもカーシェアリングを続けたいとなる様な利便性を追求していきたい。

2. 利用者の方からの意見・要望

復興公営住宅へ移ると家賃や駐車料金等余分な費用が掛かる。少しでも考慮して欲しい

→協会返答

復興公営住宅で家賃などのお金が掛かるのも平時に以降するという全体の流れの一つ。協会もその社会的機運の中で平時のコミュニティや地域の中で存在する為に、その様な目線や覚悟がないと継続的な取り組みはできない。皆さんと協議の上実施していきたいので、了承いただきたい。来年度の総会で詳細をきめたい。

(以上で議事終了)

2. その他

<質問・意見1>

協会では現在、電気自動車カーシェアリングの為に太陽光パネルを復興住宅や災害公営住宅に設置する事を目指し、まずは仮設住宅へ太陽光充電設備を設置する取り組みを進めているが、その電気自動車の利用者自身もいつ新たな引越し先が見つかるか分からない状況にある。今後、仮設に充電設備を設置し、引越しも進んでいったその後はどうなるのか。また、現在電気自動車を利用している会員は、今後何処の住宅に行くか全く分からない状況にある。事前に確認を取りながら、前もって移転先に充電場所を設置する等、移動後も安心してスムーズに電気自動車カーシェアリングが続けられるようにして欲しい。

→協会回答

復興住宅へ200Vの充電設備を設置して欲しいという要望は、市にとってそれほど難しい要望ではない復興住宅の建設がどのくらいのペースで進んでいて、入居がいつくらいからになるか行政から情報を得ながら、柔軟に充電設備の設置計画も進めていく。なので、どこの復興住宅に充電設備を付けて欲しいなど要望があればいつでも言って欲しい。電気自動車でカーシェアリングは個人ではなく、コミュニティ単位でやっているグループが多いので、どのタイミングで移動するか等も相談しながら決めていきたい。

<質問・意見2>

現在、一般の充電設備はどれくらいあるか。

→協会回答

200Vの充電設備は電気自動車を活用している仮設集会所や、一般では一部の保育園または学校に設置されている。急速充電なら三菱と日産のディーラーや、石巻なら道の駅、仙台ならガソリンスタンドにも設置されている。さらにその充電スポットも現在は増加中である。また道の駅には無料のところもあり「あ・ら・

伊達の道の駅」などは無料で急速充電を利用可能。それら充電スポットを少しでも知っているとして今後電気自動車カーシェアリングを行い易くなると思われ、協会もその為に、EV 旅行等を実施しながら経験を積んでいる。三菱も協力的で急速充電を無料でしてくれる等ご協力をいただいている。

<質問・意見 3>

電気軽トラックを仮設大橋団地に住む方に貸す予定がある。大橋から河北間で使用する予定でバッテリーが間に合うか分からない。貸出するのはいいが、どこで充電が可能なのか分からない。また、仮設に設置されている充電設備等は充電ボックスが施錠されている可能性もあるので、自由に使っても構わないのか分からない為、仮設の人に貸し出すのが不安だ。

→協会回答

電気軽トラックを仮設大橋団地に住む方に貸す予定がある。大橋から河北間で使用する予定でバッテリーが間に合うか分からない。貸出するのはいいが、どこで充電が可能なのか分からない。また、仮設に設置されている充電設備等は充電ボックスが施錠されている可能性もあるので、自由に使っても構わないのか分からない為、仮設の人に貸し出すのが不安だ。

<質問・意見 4>

石巻の充電箇所マップの様なものはあるのか。

→協会回答

東北のマップはある。宮城県内のディーラーが作ったもの

<質問・意見 5>

①そのマップを補充する意味でも、どこに 100V・200V・急速充電の充電スポットがあるかまとめて、電気自動車を活用している利用者さんに情報を流した方がいいのではないかと。電気自動車に充電はつきもの。車に乗っている時に不安になるのは、どこに充電があるか。充電場所、充電設備、充電の方法をまとめたものを作成した方がいいのでは。

②協会関係者のスタッフ、利用者は日々電気自動車に関わり勉強しているが、自治連カーシェアの利用者では不慣れな一般仮設住民の方々が電気自動車を利用する。電気自動車の事情を良く理解しない内に利用してしまい、道中で充電切れ等問題が発生しないとも限らない。充電場所がそれぞれどこにあるかマップやパンフレット等でまとめておけば、貸出の時点で渡す事ができ利用者も安心するのではないかと。

→協会回答

石巻市内の充電設備のマップを作ります。

<質問・意見 6>

道中で問題が発生した際の対応方法をまとめたフローチャート（各種連絡先や、諸費用等）を作成して利用者に配布すべきでは。

→協会回答

すでにマニュアル等は作成し、利用の時点で配布しているが、もう少し分かり易くしたものを作成し配布す

る。

<質問・意見 7>

電気自動車は JAF には加入していないのか

→協会回答

従来のカーシェアリング車両と同様、JAF への加入は利用者の方々の判断に任せている。

<質問・意見 8>

①万が一の事を協議するよりも、電気自動車の管理者が知識を身につけるべきではないか。自由に貸し出しを行う場合は、利用者一人一人に電気自動車使用方法や、使用上の注意など細かく説明するのは難しい。なので、鍵の管理者や主に電気自動車を使用する利用者自身が、電気自動車の知識を身に付け、協会と情報交換を行いながら車の貸し出しを行うべきではないか。もちろん、車一台一台に使用上の注意事項を車載しておくのも重要だが、貸し出す時に口頭で説明する必要もあるのではないか。EV 協議会等を情報交換の機会にするべきではないか。

②自治連カーシェアでは電気軽トラックを使用しており、満充電での走行可能距離が i-MiEV と比べると短い。また更に軽トラックとなると荷物を積む事が多いので、更に充電の減りが早まる可能性がある。そうした場合の対処方法をまとめたものを作成して欲しい。

→協会回答

電気自動車の使用上の注意や概要などは同意書に記載されており、きちんと確認いただければある程度の問題にも対応出来る様に整えられている。同意書に記載されている内容が不足しているのであれば、わかりやすい資料を作成する。他にも利用者の方々も、EV 旅行企画に積極的に参加していただいて、実際に体験しながら知識を身につけていって欲しい。

<質問・意見 9>

先日 EV 旅行に参加した際に、急速充電の設備があるガソリンスタンドに立ち寄った際に、そのスタッフの方が充電に大変手こずっていた。急速充電方法には特別なテクニック等が必要なのか、それとも誰でも簡単にできるものなのか。

→協会回答

若干差込にくい場合もある。充電装置のメーカー型式によって違う。新し充電機はスムーズに差込ができるが、古い充電機はそれができない場合がある。

<質問・意見 10>

①子供のいたずら防止の為、充電ボックスは施錠している。操作する側はノウハウを知っているので問題ないが、普段使わない方の安全対策の為には充電ボックスの施錠は必要。200V の電流が流れているところを、誰もが自由に触る事ができる状態は危険。便利なように充電設備を設置しても、安全を考えなければならない。

②先日 SUGO に行った際に、日産のディーラーの急速充電があった。ただ会員なら自由に利用可能だが、会員以外の方が利用すると 10 分毎に止まってしまう。この様な実際に体験してみなければ分からない事で、利

用者が既にわかっている情報はまとめていく必要がある。

→協会回答

これまでEV旅行企画等を通して得た情報等をまとめたドキュメントを一つ作成する。
議長は以上をもって本日の総会を終了した旨を述べ、午後12時50分に閉会した。

平成26年6月14日（議事録：山川さや香）

平成26年度 一般社団法人日本カーシェアリング協会

代表理事 吉澤武彦

理事 湯川伸矢

理事 河内聰雄

理事 藤原俊和

理事 八田謙太郎

理事 中嶋芳宏

理事 増田敬

監事 竹中徹